

**4月27日(土)から
5月6日(月)までの
市役所や施設などの
開館状況**

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室(市役所1階北東入口)で受け付けます。

▽次の施設は、期間中休まず開館します。

- 五日市地域交流センター(五日市出張所内)：☎558・1111
- 五日市会館：☎558・1111
- 五日市フラインプラザ：☎596・5611
- いきいきセンター：☎558・3344
- 市民プール：☎550・1711
- 秋川体育館・中央公民館：☎559・1163
- 秋川渓谷瀬音の湯：☎595・2614
- 戸倉しろやまテラス：☎595・1234

**人権擁護委員に
渡邊祐一さん**

渡邊祐一さんが4月1日付けで、引き続き法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談や人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

市では、6人の人権擁護委員を人権身の上相談員に委嘱し、人権思想の啓発活動、家庭の悩み、いじめや差別など日常生活における人権身の上相談を行っています。

▽問合せ 市民課市民相談窓口係

※この他の主な施設などの開館状況は、表のとおりです。

※図書館の休館情報は、5ページをご覧ください。

■ 休館または休業

施設など	電話番号	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
市役所	☎558-1111	(注)							(注)		
五日市出張所	☎558-1111										
増戸連絡所 (五日市フラインプラザ内)	☎596-5901										
子育てステーションこころの (あきる野ルピア2階)	☎550-3361										
秋川流域病児・病後児 保育室 ぬくもり	☎518-7078										
児童館	直通518-7854										
秋川ふれあいセンター	☎550-3311										
秋川キララホール	☎559-7500										
五日市郷土館	☎596-4069										
二宮考古館	☎559-8400										
小宮ふるさと自然体験学校	☎596-0414										
るのバス	☎558-1111										

※ごみ収集は、ごみカレンダーまたは市ホームページをご確認ください。
※期間中、会議室貸出業務などを行っている場合があります。詳しくは、事前に各施設にお問い合わせください。
※掲載のない施設は、事前に直接施設にお問い合わせください。
(注) 市民課、保険年金課、徴税課の一部の窓口となります(午前8時30分～正午、午後1時～5時15分)。

市人事異動4月1日付け 「」内は旧職**部長級**

- 総務部長 大出英祐「健康福祉部長兼ねて福祉事務所長」
- 市民部長 渡邊浩二「総務部職員課長」
- 環境経済部長 大久保丈治「市民部長」
- 健康福祉部長兼ねて福祉事務所長 川久保明「子ども家庭子ども家庭支援センター所長」

課長級

- 企画政策部企画政策課長 吉

岡克治「企画政策部企画政策課長補佐」

- 企画政策部企画政策課資産マネジメント担当課長 宮田賢吾(再任用)「企画政策部企画政策課資産マネジメント担当課長」
- 企画政策部財政課長 薄丈廣「市民部保険年金課長」
- 総務部職員課長 大久保学「企画政策部財政課長」
- 総務部地域防災課防災担当課長 宮田健一郎「教育部教育総務課長」
- 市民部五日市出張所長 宮崎

勝央「教育部学校給食課長」

- 市民部保険年金課長 坂本茂美「健康福祉部障がい者支援課長補佐(障がい者相談係長事務取扱)」
- 市民部課税課長 長谷川武浩「総務部地域防災課防災担当課長」
- 健康福祉部健康課長 鈴木修「あきる野市社会福祉協議会」(帰任)
- 子ども家庭部子ども家庭支援センター所長 石山和可子「子ども家庭部子ども家庭支援センター所長補佐(相談係長事務取扱)」
- 都市整備部建設課長 伊藤修

(再任用) 「都市整備部建設課長」

- 教育部教育総務課長 鈴木将裕「企画政策部企画政策課長」
- 教育部学校給食課長 山本匡俊「市民部課税課長」
- あきる野市社会福祉協議会坂本雅典「健康福祉部健康課長」(派遣)

退職(3月31日付け)

- 田中信行「総務部長」
- 吉澤桂一「環境経済部長」
- 飯嶋誠一郎「市民部五日市出張所長」
- 伊藤修「都市整備部建設課長」

市長

戸別収集になってからは、重たいごみ袋を持って運ぶことが多くなったので、体力のある若い世代が増えています。

市長 従業員の方の定着具合はいいがですか。

森屋マネージャー

以前と比べて定着率が良くなりました。市外から通勤する従業員も増えていきます。

**あきる野市
ワーク・ライフ・バランス
推進事業所認定事業**

この事業は、やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域生活などで、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内の事業所等を認定し、広報あきる野や市ホームページなどで、その取組等を広く紹介するものです。対象は、市内に本社、支社、支店、営業所などがあり、仕事と生活の調和を図るための取組や、男女が共に働きやすい職場を実現するための取



組実績を持つ事業所等で、申請は、随時受け付けています。認定を受けた事業所などは、認定証を掲示できるほか、パンフレット等に認定マークを使用し、PRに生かすこともできます。

▽問合せ 企画政策課

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならなどなくても利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。